

I. 会社の概要

2022年3月31日現在

会社名	アクサ損害保険株式会社	ホームページ	https://www.axa-direct.co.jp/
本社所在地	東京都台東区寿 2-1-13		
お問い合わせ・ご相談窓口	お客さま相談室 0120-449-669		
国内営業拠点数	5	国内損害サービス拠点数	3
従業員数	901	国内代理店数	182
沿革	<p>1998年6月会社設立 アクサグループ（フランス：1817年創立）の100%出資により、日本法人として設立 10月損害保険事業免許を取得 11月ユニオン・デ・ザシュランス・ド・パリ・イ・ア・エール・デ（UAP保険会社）日本支社の保険業務を包括移転により継承 1999年7月「アクサダイレクト総合自動車保険」の販売を開始 2002年2月ロイヤル・エクスチェンジ・アッシュアランス（REA）日本支店の保険業務を包括移転により継承 2004年2月福井県にコンタクトセンターを開設 12月アクサ ジャパン ホールディング株式会社が弊社の全発行済株式を（アクサグループ（AXAS.A.）より）取得する。 これによりアクサ ジャパン ホールディング株式会社の100%子会社となる。 2005年4月リスク細分型によるバイク保険（二輪・原付）の販売を開始 6月高知県にコンタクトセンターを開設 2010年5月東京都台東区へ本社を移転 2011年4月「ペット保険」の販売を開始 2013年2月「地震・噴火・津波危険『車両全損時一時金』特約」の販売を開始 3月北海道（旭川）にコンタクトセンターを開設 2014年8月ハーレーダビッドソン専用任意バイク保険の新ブランド「HARLEY モーターサイクル保険™」の販売を開始 10月親会社であったアクサ ジャパン ホールディング株式会社が「生命保険事業免許」を取得し、アクサ生命株式会社を吸収合併。社名を「アクサ生命」に変更するとともに、旧アクサ生命の業務を完全継承し、生命保険会社として業務を開始。 弊社は新アクサ生命株式会社の連結子会社となる。 2015年12月YAMAHA SPORTS PLAZA 専用の任意バイク保険「YSP ダイレクトバイク保険」の販売を開始 2016年2月トライアンフ専用任意バイク保険の新ブランド「TRIUMPH RIDER INSURANCE」の販売を開始 3月「ISO 10002/JIS Q 10002」（品質マネジメント- 顧客満足- 組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築 2017年2月「消費者志向自主宣言」を策定 6月「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定 2019年4月4月1日 アクサ生命保険株式会社は、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立 4月4月2日 アクサ生命保険株式会社が保有する全発行済株式が現物分配によりアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社に譲渡され、弊社はアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の100%子会社となる。 4月「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を改定 12月福井オフィスを移転 2021年6月白金オフィスを開設</p>		
経営理念	<p>「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパス（存在意義）のもと、単に保険金をお支払いするペイヤーの役割を超え、お客さまの人生に寄り添うパートナーとなるべく、データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。</p>		

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧ください。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2021年度	2020年度	2019年度		2021年度	2020年度	2019年度
正味収入保険料	56,374	55,134	54,264	保険引受利益	4,780	4,843	4,130
(うち火災保険)	0	0	0	経常利益	5,408	5,360	4,504
(うち自動車保険)	52,667	51,289	50,385	当期純利益	3,856	3,784	2,760
(うち傷害保険)	219	254	283	資本金の額	17,221	17,221	17,221
正味支払保険金	29,003	27,662	31,519	総資産額	94,618	92,926	86,868
(うち火災保険)	1	-	-	純資産額	25,708	27,485	27,384
(うち自動車保険)	26,256	24,657	28,771	ソルベンシー・マージン比率	592.9	573.1	576.6
(うち傷害保険)	138	135	141	責任準備金残高	29,292	26,885	24,728
正味損害率	58.8	57.9	65.8				
正味事業費率	27.1	28.2	27.7				

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険(※1)に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料(※2)」

(※1) 再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

(※2) 収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金(満期返戻金を除く)を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金(満期返戻金を除く)」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償(※)などによる回収金を差し引いたものです。

(※) 求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

● **正味損害率**

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

$$\text{「正味損害率」} = (\text{「正味支払保険金」} + \text{「損害調査費 (※)」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※) 損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

● **正味事業費率**

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

$$\text{「正味事業費率」} = (\text{「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」 (※1)} + \text{「諸手数料及び集金費 (※2)」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※1) 保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。(資産運用などに要する経費を除きます。)

(※2) 諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

● **保険引受利益**

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

● **経常利益**

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

● **当期純利益**

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

● **ソルベンシー・マージン比率**

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

● **総資産額**

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

● **純資産額**

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

● **責任準備金**

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。